

# 農中総研 調査と情報

## 2026.7 (第115号)

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

- 2024年度家計のコメ購入急増の背景 ..... 内田多喜生 ..... 2
- 植物性ミルクは「乳」と呼べるか ..... 鮫島那奈 ..... 4
- サトウキビサプライチェーンの持続可能性向上を目指す  
ボンスクロ認証 ..... 片田百合子 ..... 6
- 農業法人の自然災害リスク対策としてのBCP ..... 野場隆汰 ..... 8
- 勝山DMOの青果市場運営にみる農業振興と観光地域づくりの可能性 ---- 佐藤彩生 ..... 10
- 抹茶に沸く茶生産を直撃するイラン情勢 ..... 山本裕二 ..... 12
- インド施設園芸のポテンシャル ..... 小畑秀樹 ..... 14

#### ● 環境・デジタル ●

- クボタKSASのみえるらべる取得機能への期待 ..... 小田志保 ..... 16
- なみまち倶楽部による農泊の活動を通じたコミュニティづくり ..... 佐藤彩生 ..... 18

#### ● 経済・金融 ●

- 中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組  
—海南農村商業銀行の統一法人モデルを中心に— ..... 王 雷軒 ..... 20
- 食料品の値上げと金融政策等の行方 ..... 古江晋也 ..... 22

### ■ 最近の調査研究から ■

- 当社の刊行物に掲載された論文などを紹介するコーナー ..... 24

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

# 2024年度家計のコメ購入急増の背景

特別理事研究員 内田多喜生

## 1 穀類(コメ・小麦など)消費は長期に減少

第1図は1960年度以降の日本の一人当たり穀類とそのうちのコメ(主食用)と小麦の供給純食料(以下一人当たり消費)推移である。長期にわたって穀類の一人当たり消費量の減少が続き、その大部分がコメの減少であったことが確認できる。日本のコメの一人当たり消費量は60年度の114.3kgが24年度は51.6kgと半分以下に減少している。一方、小麦の一人当たり消費は60年度の25.8kgが24年度には32.3kgと6.5kg、25%増加している。ただし、増加の多くは60年代半ばまでに生じ、その後はほぼ横ばいで推移している。

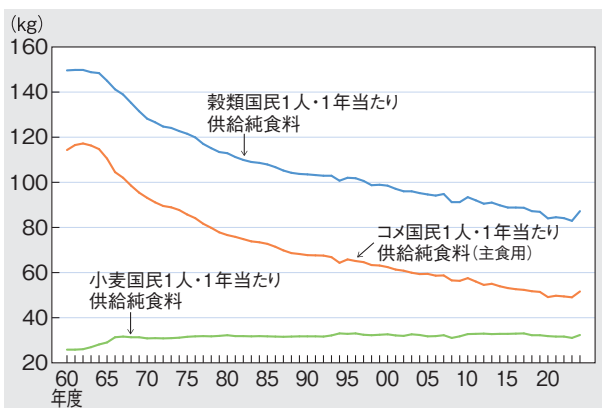
## 2 過去のコメ消費の増加した年と背景

次に80年度以降の穀類・コメ・小麦の一人当たり消費量の前年度増減量をみたものが第2図である。同図からはほとんどの年でコメの前年度比消費量はマイナスが続くが1kgを超える増加となった年が95年度、10年度、24年度と3回ある。とくに24年度増加量2.6kgは80年度以降で最大である。なお、3回のうち10年度、24年度については小麦も1kgを超える増加となっている。

それぞれの背景についてみていくと、まず95年度のコメの増加は93年冷夏によるコメ不作を受けた94年度のコメ消費減の反動とみられる。93年産米の不作を受けて大量のタイ産コメ輸入も行われた。しかし消費者の国産コメ志向が当時は非常に強く代替にはならなかった。そのため、コメの代わりにパン、麺類などの小麦製品に消費が向けられ、94年度は小麦消費が前年度比で大きく増加している。

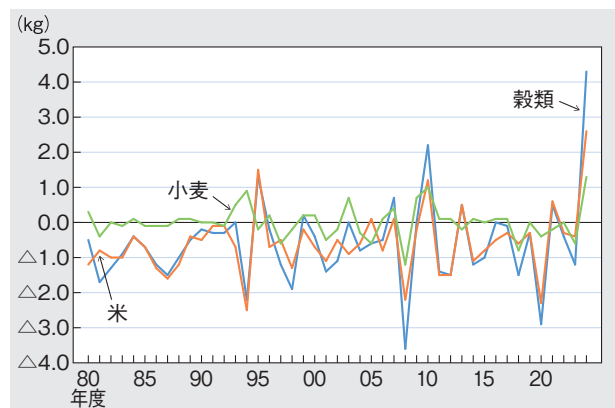
10年度はコメ、小麦ともに1kgを超えて上昇した。これは08年度の大幅減少と09年度も消費が低位にとどまった反動と考えられる。背景としては07年からの世界的な穀物価格高騰による関連商品値上げ、08年度のリーマンショック発生による景気低迷が外食・中食を含む買い控えを招いたこと、さらに、食品事故の発生なども影響したとみられる。なお、世界的な穀物価格高騰の背景としては、先進国におけるバイオ燃料や新興国での畜産向け需要の増加などが指摘されている。加えて、投機的資金の流入や原油価格高による肥料等生産コスト上昇なども影響したとされる。その後、先のリーマンショックを契機とした世界的な不況は穀物相場の下落も生じさせ、以

第1図 穀類・コメ・小麦の一人当たり消費量の推移



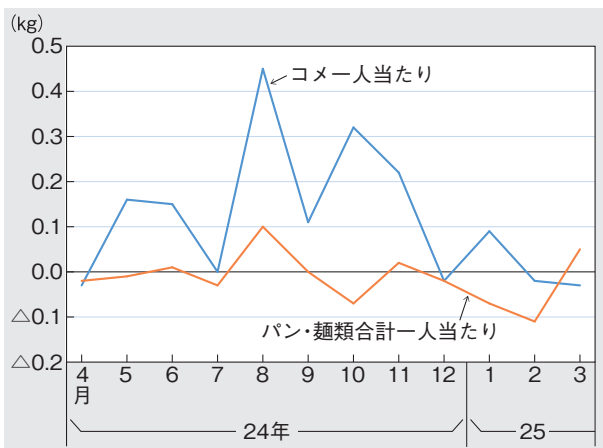
資料 農林水産省「食料需給表」

第2図 穀類・コメ・小麦の一人当たり消費量の前年度比推移



資料 農林水産省「食料需給表」

**第3図** 家計の購入数量の前年同月比変化  
(全国、一人当たり)



資料 総務省「家計調査」

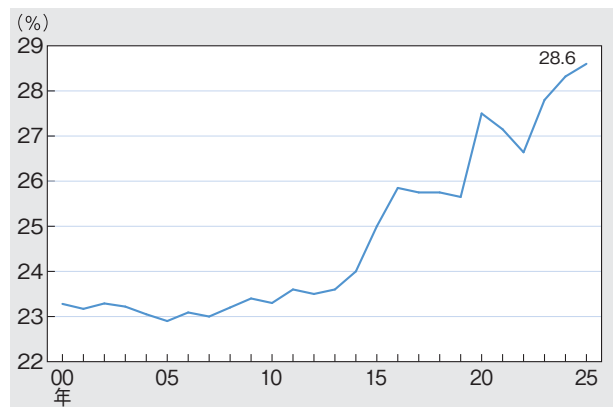
降の消費は長期のトレンドにそって推移していったものとみられる。

### 3 24年度はコメの家計購入も急増

さて、24年度のコメ消費量は80年度以降で最も前年に比べ大きかった。多くの指摘があるように、この背景にはインバウンド旅行者増などコロナ禍からの経済活動正常化、母国での米食依存度の高い外国人労働者の急増などもあったと考えられる(内田(2025a)、(内田(2025b))。

加えて、ここでは家計の購入の動向に注目する。第3図は家計調査における穀物全体、コメ、小麦製品(ここではパン・麺類合計重量)の世帯員一人当たり月次購入量の前年同月比増減量をみたものである。同図から月次推移をみると、24年8月に突然コメの大幅な購入量の増加がみられている。当時コメ需給ひっ迫への警戒感が一部でみられたものの、本格的な品薄感の高まりは9月以降であった。そのため、この8月の購入量の急増は、多くの指摘があるように24年8月の気象庁「南海トラフ地震臨時情報」発表による家庭内備蓄増が主な要因とみられる。この緊急時に備えた家計備蓄の影響は小麦製品の購入数量も同時に増加していることからうかがえる。その後、10月、11月と大幅なコメ購入数量の増加が続くが、これは小売り・卸売り価格の暴騰によるコメ需給のひっ迫感からの購

**第4図** エンゲル係数(全国・二人以上の世帯)



資料 総務省「家計調査」

入とみられる。12月以降は、コメの前年同月比増減量は小幅な変動にとどまる。コメの購入数量の前年度比増加量(ここでは月次増減量の年度累積量)と先の8月の増加量を比較すると、年度増加量1.4kgのうち8月の増加量0.45kgだけで32.4%を占める。このように24年度の家計のコメ購入量の増加には一時的な備蓄需要の反映もあるとみられる。購入数量と消費数量は必ずしも一致しないが、全体として家計の購入量の増加は24年度の国内コメ消費量の増加要因の一つとしてみることでよい。

第4図のようにエンゲル係数(消費支出に占める食費の割合)は食費の割合の高い高齢世帯の増加が進行するなか傾向的に上昇し、25年平均は28.6%と44年ぶりの高い水準となった。24年度にみられた一時的ショックに対する消費者の備蓄行動の強まりは、食料供給に対する不安心理の高まりを反映している可能性もある。足元では、地政学的なリスクの高まりもみられ、様々なリスクへ対応した国内の食料供給体制の構築が必要とみられる。

#### <参考資料>

- ・内田多喜生(2025a)「外国人労働者へのコメ需給へのインパクト」『農中総研 調査と情報』web誌、9月号
- ・内田多喜生(2025b)「インバウンド農水産物消費の量的インパクト」『農中総研 調査と情報』web誌、5月号

(うちだ たきお)

# 植物性ミルクは「乳」と呼べるか

研究員 鮫島那奈

代替肉、代替乳の市場が拡大するなか、その名称について各国で議論が重ねられている。植物性ミルクに関しては、milkやその他の乳製品名称の使用の是非について活発な議論が行われてきた。

## 1 EUでは「乳」と呼べる植物性ミルクは限定的

EU規則(Regulation (EU) No 1308/2013)では、「乳」(milk、lait等)を搾乳動物から得られた乳腺分泌物、乳製品を乳から得られた製品と定義し、バター、チーズ等の乳製品名称は乳から製造した製品にのみ使用できると定めている。

しかし、伝統的な名称として広く理解されている場合や、製品の特性等を説明する目的であればこの限りではない。前者については例外的に許容される名称のリストを欧州委員会が示している(Commission Decision 2010/791/EU)。このリストは各国が提供した伝統的な名称の情報から作成され、例えばアーモンドミルクを意味する仏語のLait d'amandeや伊語のLatte di mandorlaが含まれるが、英語(Almond milk)や独語(Mandelmilch)の記載はない。ただし、独語で書かれた1844年出版のレシピ集にはMandelmilchが登場する。歴史的に消費があったとしても、現在のEU加盟国における伝統的な名称に該当するか否かの判断は単純ではない。

実際の規制の運用面を見ると、ドイツのTofuTown社が大豆製品をTofubutter(豆腐バター)やPflanzenkäse(植物性チーズ)という名称で販売したことについて、2017年に欧州司法裁判所が違反の判決を下した。この判決文では、前述のリストに大豆製品が含まれてい

ないことにも触れている。本判例は代替乳名称の議論で比較的多く参照され、当該リストはポジティブリストとして機能している。

さらに、20年にはmilk-styleのような乳製品との類似を示唆する表現も禁止する案がEU議会に提案された。ただし21年5月に本案は欧州連合理事会や欧州委員会との協議で撤回されており、食品事業者や消費者団体からの反発が考慮されたとみられる。

英国はEU離脱後もその規制内容を引き継いでおり、26年2月に英国最高裁が、オーツミルクを販売するOatly社の“Post milk generation”の商標登録を無効と判断した。この判決は製品名だけでなくキャッチフレーズ的な表現もEU規制の対象となりうることを示唆している。欧州において、植物性ミルクや現在一部の企業で開発が進む細胞培養ミルクの今後の販売戦略に影響を与えそうだ。

## 2 米国や豪州は名称ではなく表示全体で消費者の誤認防止

米国連邦法にも乳の定義や名称の規定はあるが、EU規制のように名称の使用を直接的に制限する内容ではない。また州レベルでは乳製品名称の使用を制限する法案の提出や植物性バターの名称を巡る訴訟はあったが、名称の全面禁止に至っていない。

23年2月に連邦政府機関である米国食品医薬品局(FDA)が植物性ミルクの表示ガイダンス案(FDA-2023-D-0451)を公表した。名称は制限していないが、植物性ミルクの栄養価が牛乳のそれと同じ、あるいは優れていると消費者が誤認しないよう、牛乳との栄養価の違いを包装前面等に表示することを推奨している。この案に対して寄せられた意見の一部を

見ると、酪農の利益を代表する全米生乳生産者連盟(NMPF)は、植物性ミルクに乳製品名称の使用を認めるべきではないとしている。一方、乳製品の製造・販売業を代表する団体である国際乳食品協会(IDFA)は、名称には言及せず、栄養表示欄に「牛乳とは栄養価が異なる」という注意書きを付すべきだとしている。IDFAの加盟企業の中には乳製品と植物性ミルクの両方を展開する企業もあり、植物性ミルクに対する消費者理解を促したいという思いが伺える。

その後、FDAは25年1月にミルク以外の動物性食品(チーズ等の乳製品、肉等)を代替する植物性食品の表示ガイダンス案(FDA-2022-D-1102)も示したが、こちらも名称制限は盛り込まれていない。

いずれのガイダンス案も現時点で最終化されていないが、名称ではなく栄養表示を含む食品表示全体の指針案となっている。

また豪州では植物性食品の表示の改善に向けた消費者認識調査が実施されたところである。米国と同様、豪州も消費者理解が重要な論点になりそうだ。

### 3 日本を含むアジア地域では、名称規制は比較的緩やか

コーデックス規格には、乳や乳製品を指す語の使用に関する規格(CXS 206-1999)があり、その内容はEU規制と同様である。一方、非発酵大豆食品のアジア地域規格(CXS 298R-2009)には soybean beverage が多くの国で soybean milk と称される旨の注釈があり、名称については各国規制の範囲で消費者の誤認につながらないものが許容されている。

日本にも乳製品の定義はあるが、「乳(注1)」

(注1)紙幅の関係から、乳等命令に基づく牛乳類の規格については触れない。

や「ミルク」の語の使用に明確な制限はない。1981年には豆乳類のJAS規格が制定され、26年6月現在、アーモンドミルクのJAS規格の制定も検討されている。

欧米とは言語が異なるという事情もあろうが、日本を含むアジア地域では、消費者の誤認を招かない限り、植物性ミルクの名称で大きな対立が起きる状況にはないと考えられる。

### 4 おわりに

中世の欧州では、宗教上の理由で動物性食品を摂取できない期間に、牛乳の代替としてアーモンドミルクが飲まれていたとされている。一方、アジアや米国ではまず大豆文化や健康志向の食品として豆乳が知られ、それが風味改善等の影響もあって近年は牛乳に並ぶ飲料になったようだ。植物性ミルクがもともと牛乳の代替品であったことが、近年の植物性ミルクの市場拡大のなかでも、欧州での乳製品名称の立場の強さに影響しているのかもしれない。

近年の植物性ミルクの普及には、先に乳製品が食生活に根付いていたことから受ける恩恵も大きい。しかし、個人の選択が尊重され、代替乳が温暖化対策としても捉えられるようになるなか、既存食品を囲む環境は大きく変わりつつある。今後も新規食品の開発動向に加え、名称や表示に関する規制の動向にも注視が必要である。

#### <主要参照資料>

- ・英国最高裁判所判例。UKSC/2025/0004
- ・欧州議会本会議採択文書。P9\_TA(2020)0289
- ・欧州連合司法裁判所判例。C-422/16, EU:C:2017:458
- ・豪州農業・漁業・林業省。Plant-based alternative product labelling. <https://www.agriculture.gov.au/agriculture-land/farm-food-drought/food/plant-based-alternative-product-labelling> (2026年6月12日最終アクセス)
- ・編者不詳(1844)。『EIN BUCH VON GUTER SPEISE』

(さめしま なな)

# サトウキビサプライチェーンの持続可能性向上を目指すボンスクロ認証

研究員 片田百合子

近年、環境や社会、ガバナンスも踏まえたサステナビリティ経営が重要視されている。企業は原料生産の環境負荷や生産者の労働環境等に配慮した調達といった対応を求められ、このような原料調達は、農作物の持続可能性に関する認証を受けた製品の利用で達成される。

ここでは、飲食料品、化粧品、燃料等の原料となるサトウキビの持続可能性に関する「ボンスクロ (Bonsucro) 認証」について解説したい。

## 1 ボンスクロ認証とは

英国の非営利団体ボンスクロが運営する「ボンスクロ」(注1)は、経済、社会、環境に着目した持続可能なサトウキビの生産・利用の促進を目指す国際的なプラットフォームだ。2025年3月末で50か国以上から300者以上の企業や協会等が会員として参加し、会員数はアジア(79者)やブラジル(74者)で多く、大半は川上のプレーヤーだ。

一方、欧州(57者)や北米(21者)の会員は、主に認証製品の流通・加工業者や調達者、プラットフォーム内で取引される「ボンスクロクレジット(注2)」の購入者とみられ、飲料企業のペプシコ社や食品企業のダノン社等も会員だ。南米やアジア等からの認証製品が、サステナビリティ関連の取組みが進む欧州・北米等で利用されていると推測される。

なお、日本からは5者が参加し(注3)、これらは砂糖やバイオ素材を扱う商社やメーカー、サステナビリティ関係のNGOであった。

ボンスクロの主な取組みのひとつが認証制度の運営だ。2011年に始まったボンスクロ認証には、サトウキビやサトウキビ由来製品(注4)の持続可能な生産に関する認証と、製品の流通管理に関する認証の2種類がある。前者は、サトウキビ生産者や製糖企業、後者はサ

トウキビ生産から最終製品の製造等のサプライチェーンに関わるプレーヤーが対象となる。

前者の認証では、環境負荷削減や生物多様性の保全のみならず、労働環境や生産効率の改善に関する項目も認証基準に含まれる。具体的には、まず「環境、社会、人権リスクを評価、管理する」といった5つの原則があり、これら原則の準拠に必要な20の基準が設けられている(第1表)。

例えば、持続可能性に向けた生産効率等の管理(原則3)への準拠は、「原料生産・製糖効率の測定と改善」という基準等で測られる。さらに、20の基準への適合を判断するものとして69の測定指標があり、これらは①認証取得に必須の指標、②定められた期間中に適合する必要がある指標、③任意指標といった3種類に区分できる。基準に対して測定は、サトウキビの品質指標である回収糖分(TRS)の値等が使われる。また、測定指標には、農薬や土壌の管理計画等、管理計画を立てて実行するという性格のものが多く、計画は一定期間内に見直される。

後者の流通管理に関する認証は、トレーサ

**第1表** ボンスクロ認証(生産段階)の5つの原則および基準の例

| 原則の内容 |                               | 関連する基準の例   |
|-------|-------------------------------|--|
| 原則1   | 環境、社会、人権リスクを評価、管理する           | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能性管理計画の策定と実施</li> <li>リスクと影響の体系的な評価</li> </ul> |
| 原則2   | 労働者の権利と労働安全衛生基準を尊重する          | <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての労働者に適切な生活水準達成に十分な福利厚生と賃金の提供</li> </ul>        |
| 原則3   | 持続可能性向上のために投入物・生産・加工の効率性を管理する | <ul style="list-style-type: none"> <li>原料生産・製糖効率の測定と改善</li> <li>温室効果ガス排出量の測定</li> </ul>  |
| 原則4   | 生物多様性及び生態系サービスを積極的に管理する       | <ul style="list-style-type: none"> <li>土壌侵食を防止し土壌健全性を維持・改善するための管理計画の策定</li> </ul>        |
| 原則5   | 事業のその他の重要分野を継続的に改善する          | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的・社会的持続可能性の促進</li> <li>労働者福祉の継続的改善</li> </ul>   |

資料 ボンスクロWebサイトから農中総研作成

ビリティを可能とするものだ。認証製品を購入し、取り扱い、または販売し、最終製品への認証ラベルの表示や認証製品の利用をラベル表示等で主張したい組織は、ボンスクロの会員となり、流通管理に関するすべての基準（購入書類等の保管や生産記録といった記録の管理、購買時の供給者の認証取得状況の確認、認証製品の入出庫量の管理等）への準拠が求められる（注5）。

## 2 ボンスクロ認証の普及状況

認証を受けたサトウキビの23/24年度（注6）の収穫面積は2011/12年度比7.7倍となり、世界のサトウキビ収穫面積に占める割合は9%だ（第1図）。認証面積が最も広いのはブラジルで200万ha、次いで中米・メキシコ・カリブ海（12万ha）、アジア（10万ha）と続く。

同認証を得た砂糖の生産量は同期間で9.7倍増えた。同じく認証を受けたエタノールや糖蜜の生産量は足元で伸び悩んではいないものの、18/19～23/24年度の5年間でそれぞれ1.5倍、3.0倍に増えた。

## 3 認証がもたらす生産者の行動変容

管理計画の策定、実施、評価を繰り返すことで、認証取得期間が長いほど、生産段階の環境負荷は低減するようだ。例えば、認証取得から10年経過した生産者では、平均的な灌漑効率（注7）は認証取得時と比べて2倍ほど改善され、製糖工程の平均的な温室効果ガ

（注1）前身組織は2007年設立のベター・シュガーケー  
ーン・イニシアチブ。

（注2）認証生産者から認証製品にひもづくクレジット  
を購入した者は持続可能なサトウキビ生産への  
関与を主張できる。

（注3）2026年3月19日時点。

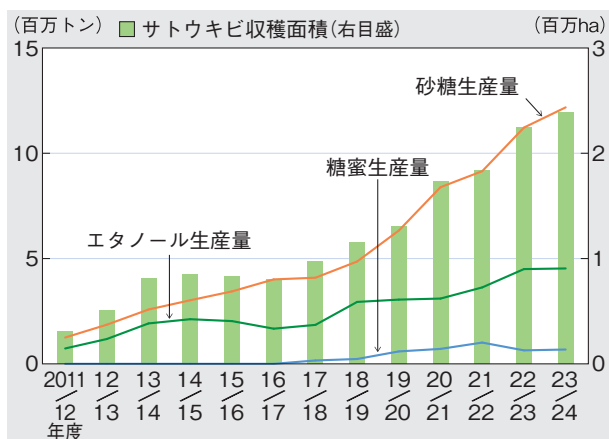
（注4）砂糖、バガス（サトウキビ圧搾後の残さ）、糖  
蜜、エタノール。

（注5）物流業者や、最終製品の製造・包装・表示に  
携わらない卸売業者や小売業者の場合、流通管理  
の認証取得は不要。

（注6）砂糖年度。

（注7）1haの土地に使用される水量に対するサトウ  
キビ生産量で計算される。

第1図 ボンスクロ認証を取得したサトウキビ収穫面積および認証製品の生産量



資料 Ferreiraら (2025)「Outcome Report 2024-2025」を基に農  
中総研作成

ス(GHG)排出量は24%減少した。一方、サトウキビ生産に用いる肥料や燃料等に起因するGHG排出量や農薬使用量等、さらなる改善が期待される項目もある。

労働環境の改善も顕著で、農場や製糖工場での事故発生率は認証取得後5年間で4割程度低下した。測定指標の順守の対象となる労働者数は、農業従事者17万人、製糖工場の労働者11万5000人にのぼる。

## 4 ボンスクロ認証の課題

ボンスクロ認証の課題として、認証ほ場が主な輸出国ブラジルに集中している点がある。自国での消費割合が高い産地では認証取得のインセンティブは高くないようだ。また、施肥量や燃料使用量の削減を通じたサトウキビ生産段階のGHG排出量低減も今後の課題だ。生産性と持続可能性を両立させようとする、大幅な低減は難しい可能性が考えられる。

サトウキビはさまざまな製品に用いられる原料だからこそ、そのサプライチェーンの重要性を生産者、企業、消費者で共有し、持続可能性を高めていくことは重要だろう。

### <参考文献>

・ Ferreira, L., H. Beth and T. Norma (2025), "Outcome Report 2024-2025," Bonsucro.

(かただ ゆりこ)

# 農業法人の自然災害リスク対策としてのBCP

研究員 野場隆汰

## 1 農業経営における自然災害リスクの高まり

わが国では毎年のように台風・豪雨・豪雪などの自然災害が発生しており、農業経営における重大なリスクとなっている。

事業の多角化や規模拡大を進める農業法人では、生産・加工・販売といった各段階でも、自然災害リスクが顕在化し、その対応は今後ますます重要になってくると考えられる。

こうした状況において、BCP(事業継続計画)(注)の策定は有効な対策となりうる。本稿では、事業多角化・経営規模拡大を進めるなかで、BCP策定に取り組んでいること京都株式会社(以下、「こと京都」という)の事例を紹介する。

## 2 被災経験を契機としたBCP策定

こと京都は京都府京都市に本社を置き、ねぎの生産と加工を主な事業とする農業法人である。同社は2017年と18年の2年連続で大型台風の被害を受け、ねぎの倒伏量は約60トン、被害額は約6,000万円にのぼった。さらに、被災の影響により出荷ペースが乱れ、40日間ほど出荷できない状況を余儀なくされた。この結果、被災前のお荷量に回復するまでに長い年月を要するなど、台風による経営への影響は中長期に及んだ。(写真)

この経験を契機として、こと京都は経営層を中心にBCPを策定し、台風対策の高度化に取り組むこととなった。

## 3 “線”と“面”を組み合わせたBCP

こと京都の主な台風対策としては、早期収穫と冷凍保存があげられる。早期収穫は、台風の接近状況に応じて、倒伏リスクが高いねぎを前倒しで収穫するというものである。こ

の取組みは社内では「一斉収穫」とも呼ばれ、通常は収穫作業を担当していない加工部門や事務部門の職員も含めて、総出で対応する。

ここでは平時よりも多くのねぎを収穫することになるため、すぐに販売先を確保することは難しい。そこで、収穫したねぎのうち生鮮品として出荷しないものは、より長期保存が可能な冷凍向けとして加工する。それらを冷凍保存することで、生鮮品として廃棄される量を抑制することができる。

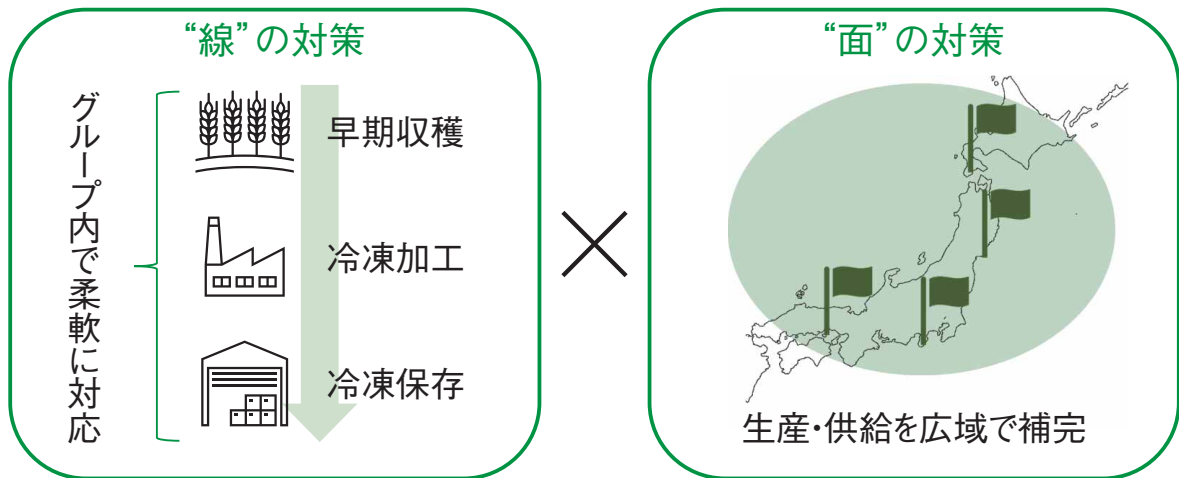
なお、ねぎの冷凍加工・保存はグループ会社のこと京野菜株式会社が担っている。グループ内に加工・保存機能があることで、台風時にも柔軟な在庫管理が可能となっており、この点は事業多角化を進めてきた農業法人ならではの対策といえる。

こと京都のもう1つの台風対策として、生産・供給拠点の広域化があげられる。現在、同社は京都市の本社に加え、京丹後市、静岡県藤枝市、岩手県陸前高田市、北海道伊達市にそれぞれほ場や工場を設けている。これらの拠点整備は主に経営規模の拡大を目的としているが、台風リスクの分散にもつながって



写真 台風によって倒伏被害を受けたねぎ畑(こと京都株式会社より提供)

## 第1図 こと京都株式会社のBCPの考え方



資料 こと京都株式会社へのヒアリングに基づき筆者作成

いる。すなわち、いずれかの拠点で台風が発生しても、別の拠点で生産や供給を補完することで、被害を最小限に抑えることができる。さらに、近年の異常高温に対応するため、本州よりも気温が低い北海道伊達市を拠点化し、台風以外の自然災害リスクも想定した生産体制の構築を進めている。

以上のように、こと京都のBCPは生産・加工・保存というサプライチェーンを通じた“線”と、拠点の広域化という“面”の2つの視点を組み合わせることで、自然災害リスクへの対応力を高めている点が特徴といえる。(第1図)

### 4 BCP策定の効果—安定供給と人材育成

近年の自然災害リスクの高まりを背景に、農業法人の取引先となる小売店や飲食店では、安定供給への関心が高まっていると考えられる。その点、こと京都はBCPを策定しているという具体的な取組みにより、安定的な

供給体制を対外的に発信することができ、販路拡大や取引先との信頼関係の強化につながっているという。

また、こと京都ではBCPの一環として、年1回の防災訓練を実施している。訓練ではBCPに基づいた災害対応を実践することで、社員の防災意識を高めるとともに、BCPの考え方の社内浸透をはかっている。

自然環境の中で営まれる農業は不確実性が高く、日常業務にも様々なリスクが内在している。そのため、「リスクを特定し、対策を講じる」というBCPの基本的な考え方が社員に浸透することは、日々の業務改善にもつながり、人材育成の観点からも有用であること京都では考えている。

自然災害のような不確実性が高いリスクへの対応は、ともすれば単なる経営コストと捉えられがちである。しかし、こと京都のようにBCPを経営戦略や人材育成とも結び付けて取り組むことで、リスク対応と企業成長を同時に進めることが可能となる。

農業法人にとってのBCPは、単なる防災対策にとどまらない重要なツールとして、今後は位置付けられるべきではないだろうか。

(のばりゆうた)

(注)BCPはBusiness Continuity Planの略称で、緊急事態等に遭遇した場合に、事業の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続・復旧のための方法や手段を取り決めておく計画のこと。

# 勝山DMOの青果市場運営にみる 農業振興と観光地域づくりの可能性

主事研究員 佐藤彩生

観光庁「旅行・観光消費動向調査」によれば、2025年の日本人国内旅行消費額は前年比6.5%増の26.8兆円に上り、国内の旅行市場は活況している。こうしたなか、各地の観光地ではDMO(観光地域づくり法人、Destination Management / Marketing Organizationの略(注1))が中心となって多様な業種と連携しながら、持続可能な観光地域づくりを目指している。

ここでは、福井県勝山市で青果市場を運営する「勝山市観光まちづくり株式会社(以下、勝山DMO)」を事例とし、農業振興に資する観光地域づくりの可能性について考える。

## 1 福井県勝山市と勝山DMOの概要

勝山市は、県の東北部に位置する人口2万人の地域で、繊維業が基幹産業である。農業経営体数は580軒、農業産出額は16.5億円、うち野菜は3.2億円であり(注2)、農家の高齢化や減少が課題となっている。

福井県立恐竜博物館は市内の観光の目玉であり、2025年の来館者数は156万人に達した(注3)。その人気を受けて、複数の宿泊施設が新たに建設予定であり、2026年の客室数は2025年比で約1.5倍に増える見込みである。

勝山市では、財源不足を背景に勝山市観光協会が2016年10月に解散した。しかし、勝山市において観光産業を牽引する新たな組織が求められたことから、勝山商工会議所、市、地域金融機関(注4)の出資で勝山DMOが設立し、2017年度から本格的に事業を開始した。

勝山DMOのミッションは「地域の魅力を引き出し、新たな付加価値を創出することにより、外部からの観光客や投資を惹きつけ、地域経済の活性化を図ること」である。なお、

行政の補助金に財源を依存するDMOが全国的に多いなか、勝山DMOは市からの補助を受けずに自走する数少ないDMOである。

設立当初の従業員数は3人であったが、事業の拡大に伴い、現在は20~40代の市内出身者47人(正社員24人、アルバイト23人)に増えた。

## 2 勝山DMOの3つの事業内容

勝山DMOの主な事業は、①地域商社事業、②DMO事業、③地域プロデュース事業の3つある。

①地域商社事業は、道の駅「恐竜溪谷かつやま」、および恐竜博物館に隣接するジオターミナル施設「スーベニアショップ ふらぶとる」の運営である。前者は指定管理者、後者は自社施設として運営し、2025年の売上合計は約5億円で勝山DMOの全体収入の9割を占める。②DMO事業では、観光客や地域住民に対するヒアリング・満足度調査、プロモーション、国内外のセールス等を行っている。

③地域プロデュース事業では、ものづくりプラットフォーム「勝山工<sup>かつやま</sup>ふ<sup>こ</sup>房<sup>ぼう</sup>」、淡水サーモンのブランディング支援等を行う「勝山 やまのサーモン」、学びや起業を後押しする交流イベント「まちのデザインスクール」などがある。なかでも「かつやま青果市場計画」は農業振興に資する大掛かりなプロジェクトである。

## 3 出荷者目線でせりを刷新した青果市場

同計画の始まりは、農家の高齢化に伴う出荷量の減少で市内にある若猪野<sup>わかいの</sup>青果市場(1957年開設)の存続が難しくなり、2021年に勝山DMOの元へ市の職員と農家が新たな市場開設の相談に来たことであった。勝山DMOは「地域農業の維持」の重要性を再認識したうえ

で、市内の宿泊客増により、勝山産の食材需要が今後増すと判断し、青果市場の新設に着手した。

ただし、青果市場の運営は勝山DMOにとって初めての取組みであったことから、約2年間、社員を若猪野青果市場に派遣し、せりの仕組みや流れを一から習得させた。若猪野青果市場の閉鎖ののち、勝山DMOによる仮市場の運営を経て、2025年11月に「かつやま青果市場」がオープンした(写真1)。青果市場の新設にあたっては農林水産省の農山漁村発イノベーション整備事業を活用した。

同市場は朝8時開場で、5月～12月は週5回、1月～4月は週4回でせりが行われる。新設してから4か月時点での出荷者数は、若猪野青果市場に比べて約4倍の53人に増えた。取扱品目は、トマト、ナス、ネギなどが多い。買付業者は13人で、農産物の品質の良さに目を付け、市外から来る人もいる。

勝山DMOは同市場を通じて、勝山産が表示された良質な農産物の安定供給、および農家が農協や青果市場、道の駅など、出荷量や取引価格に合わせて最適な出荷先を選ぶことでの所得向上に貢献したいと考えている。

そのため同市場では、前の市場からの取引方法を見直し、従来のせり取引に加え、安定的な販路確保に向けた相対取引を増やした。加えて、生産者が希望した場合には「最低落札価格」を設定できる仕組みを導入した。さらに出荷者を増やすために、市内の若手農家、および道の駅や福井市中央卸売市場に出荷する農家などに青果市場の利用を呼び掛けている。

(注1) 2026年4月時点の全国の登録数は326法人。

(注2) 農林水産省「2020年農林業センサス」、および農林水産省「令和5年市町村別農業産出額(推計)」参照。

(注3) 福井県「令和7年 福井県観光客入込数(推計)」参照。

(注4) 福井銀行、越前信用金庫、北陸銀行等。



写真1 かつやま青果市場(勝山DMO提供)

#### 4 農業振興に資する観光地域づくりにむけて

以上のように、勝山DMOでは道の駅とジオターミナル施設での事業収入を軸に、青果市場運営による地元農産物の安定供給に資する事業を手掛けていた。

全国の観光地において「食」は強力な観光コンテンツである一方で、農家の減少に伴い、「食」を支える地元食材の安定供給が全国的な課題となることが予想される。よって、各地のDMOが観光地域づくりを目指すうえでは、「食」を支えるための「地域農業の維持」に資する取組みもまた欠かせない。

しかしながら、多くのDMOでは農業は専門外であり、事業に着手しづらい。そこで、まずは農協とDMOが連携し、農業振興に資する観光地域づくりに取り組むことが肝要だろう。

たとえば、DMOが調査で得た観光客の「食」のニーズの情報を農協に共有し、生産振興の品目検討に役立てることや、地元食材の調理方法に詳しい農協の女性部がご当地グルメの開発に協力することなどが挙げられる。

地元食材の安定供給と需要拡大の方法は地域により異なるため、今後、DMO主導の多彩な農業振興に資する観光地域づくりが全国で展開することに期待したい。

(さとう さき)

# 抹茶に沸く茶生産を直撃するイラン情勢

研究員 山本裕二

相場が上昇し、経営状況の回復が期待されている茶生産の現場にイラン情勢が直撃している。茶葉の乾燥に使う重油の価格が上昇し、経営費が増加しているためだ。煎茶よりも重油の使用量が多い抹茶原料への転換が進み、今後はより燃油の価格動向が経営を左右する展開となりそうだ。

## 1 茶作経営における光熱費

茶は他の農産物に比べて光熱費の負担が大きい。茶工場で茶葉を乾燥させる必要があり、その際に重油を使うためだ。この一次加工は収穫後に速やかに行うことが質の高いお茶づくりにつながるため茶園を持つ農家が担うことが多い。農林水産省の「営農類型別経営統計」によると、茶作経営の農業経営費に占める動力光熱費の比率は2024年時点で13.2%と全農業経営体(全国平均)の5.9%より高い。

近年、茶工場で使用する熱源として重油からガスへの転換が進みつつある。しかし、ガス供給のインフラ整備が課題となり現在も多くの茶工場が重油を使用している。

## 2 イラン情勢による重油価格高騰の影響

重油価格が上昇している背景にはイラン情勢がある。米国やイスラエルによる攻撃に対し、イランは3月にホルムズ海峡を海上封鎖した。当海峡は世界の海上石油貿易量の25%が通る重要な航路であり、日本が輸入する石油の大半がこの海峡を通る。

世界経済にとっての大動脈ともいえるホルムズ海峡が封鎖されたことによって、石油タンカーの通航が滞り、石油の供給不安が高まった。その結果、原油相場が高騰し原油を原料とする重油の価格も上昇した。経済産業省資源エネルギー庁によると農業などの産業に使用されるA重油の小型ローリー価格は4月時点で1リットル当たり139円と年初より3割上昇している(第1図)。

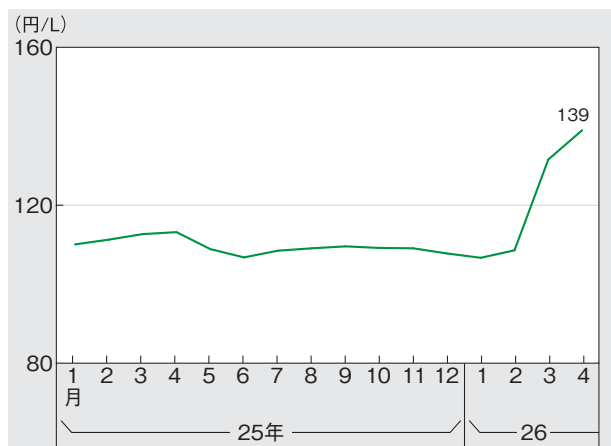
ホルムズ海峡は6月に入っても事実上封鎖されており、通航量は激減している。国際通貨基金の「ポートウォッチ」によると5月末時点の当海峡の通過貿易量(7日間移動平均)は前年に比べ98.4%減少しており、依然として正常時には戻っていない。そのため重油価格に上昇圧力がかかりやすい状況は続いている。

## 3 燃油価格補填事業への加入状況

重油価格の上昇は茶作経営に響くため茶農家の負担を軽減する「茶セーフティネット構築事業」が15年から始まっている。当事業は3戸以上もしくは農業従事者5名以上の農業者団体などが支援対象となる。参加団体は工場当たりの燃料使用量を3年間で15%以上減らす目標とそのための取組みを設定する。このように当事業は茶農家に対して支援するだけでなく、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を促す目的もある。

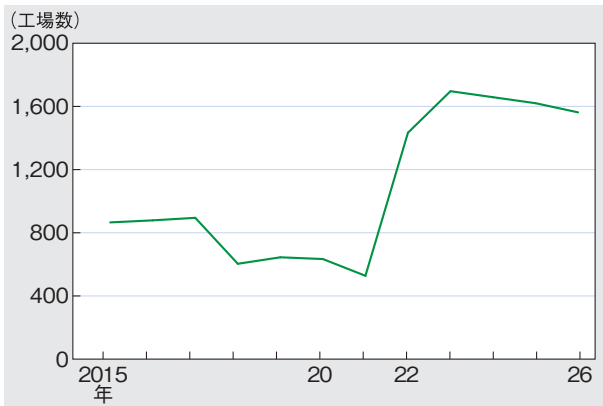
また、補填金は生産者と国が1対1の比率で積み立て、燃料価格が基準価格を超えた場合に補填が発動する。例えばA重油は農林水産省の「農業物価統計調査」の全国平均小売価格を基に基準価格が設定され、価格が基準を超えた場合に当該月の購入数量の7割につ

第1図 A重油の価格推移(小型ローリー)



資料 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」から作成

## 第2図 茶セーフティネット構築事業への参加工場数



資料 全国茶生産団体連合会の資料から作成

いて、その差額分が補填金として支払われる。さらにもう一段階上の急騰特例価格もあり、A重油価格がこれを超えた場合は購入数量の全量について、その差額分が補填の対象となる。

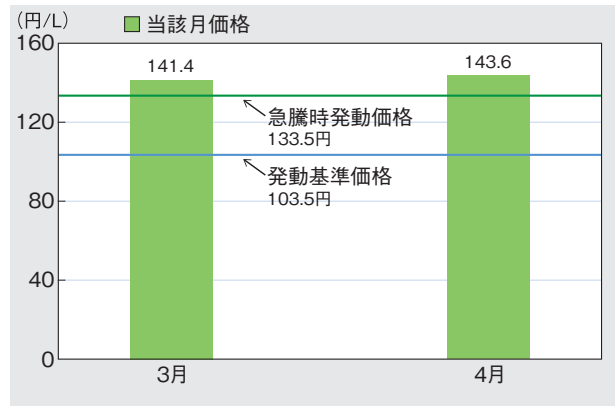
燃油価格の上昇を背景に当事業への参加農業者団体は増えている。ロシアがウクライナを攻撃し、石油の供給不安が高まった22年に加入数は急増し、26年時点には参加団体に紐づく茶工場は1,500超となった(第2図)。

足元で重油価格は上昇しており、茶農家への補填が実施される見通しだ。「農業物価統計調査」によるとA重油の価格は4月時点で1リットル当たり143.6円であり、26年の基準価格である103.5円と急騰特例価格の133.5円を超えている(第3図)。

しかし、茶農家の負担が完全に無くなるわけではない。当事業に参加する際に茶農家は事前に積み立てコースを選択する必要があり、燃油高騰が長期化した場合、コースによっては積立残高が途中で尽きてしまい、補填を受けられない可能性もある。

また、事前抛出に伴う資金繰りへの影響も無視できない。積立金は春ごろに予め抛出する必要があり、この時期は一番茶に向けた肥料の購入費用など他の生産資材への出費も発生する。また、経営規模が大きければ周囲の茶園から茶葉を集荷して加工する場合もあり、その際茶葉の調達費も必要となる。したがって、当事業は燃油価格の高騰に対する防波堤としての機能はあるものの茶農家の経営

## 第3図 2026年のA重油価格の推移と補填発動基準



資料 農林水産省「農業物価統計調査」、全国茶生産団体連合会の資料から作成

状況や規模によっては参加が難しくなることや資金繰りが課題となることがある。

## 4 抹茶生産に沸く茶生産への懸念

このようにイラン情勢を背景とした重油価格の上昇は抹茶需要に期待が集まる茶業界に水を差す格好となっている。全体の生産量が減るなかで、輸出の増加と煎茶から抹茶原料である碾茶への転換が進んだ結果、25年は茶の需給がひっ迫し相場が高騰した。そのため茶農家の収入は増えたが、重油価格の上昇は経営費の増加につながり茶農家の利益を圧迫してしまう。

さらに、今後は茶生産がますます重油価格に左右される構造となりそうだ。多くの産地で煎茶から碾茶への転換が進んでおり、碾茶は製造工程で煎茶と比べ多くの重油を使う。碾茶の製造には煎茶と異なり揉む工程がないためその分乾燥しづらく、温度を上げる必要があるためだ。京都府茶業会議所の「荒茶製造における費用高騰調べ(令和2年と4年の比較)」では、1kgの碾茶を作るために必要な重油に要する費用は煎茶の3倍程度となっている。したがって、碾茶生産の拡大によって日本の茶生産がより重油価格の変動に対して脆弱になる懸念もある。

25年の収入増加で生産意欲が高まった茶農家も多い。省エネルギー型の加工施設など持続的な生産を見据えた投資が求められる。

(やまもと ゆうじ)

# インド施設園芸のポテンシャル

常務取締役 小畑秀樹

インドはしばしば「潜在力の国」と評される。この評価は、同国の将来的成長余地の大きさを肯定的に捉える文脈で用いられる場合と、その潜在力が顕在化していない現状への批判的含意を伴う場合の双方が存在する。本稿では前者の立場に依拠し、インドにおける施設園芸の発展可能性について検討を行う。

## 1 インド農業の概観

インド農業をこの2ページで論じることは困難であるが、主要な特徴として以下が挙げられる。第一に、同国は世界有数の農業大国であり、コメ(精米ベース約1.5億トン、生産量世界第1位)および小麦(約1.2億トン、第2位)といった主食作物の生産が極めて大規模である(注1)。これらは主に、2024年時点で約14.5億人とされる人口を内需として支えるためのものであり、農業政策は原則として自給志向かつ保護的である。

第二に、生産量はモンスーンの影響を強く受けるため、天候不順時には輸入増加や輸出規制が生じ、国際市場のかく乱要因となる側面を有する。通常時には輸出国としての存在感は限定的であるものの、需給ひっ迫時には市場価格形成に影響を及ぼす。

貿易構造に目を向けると、日本の対インド輸入においてはエビが主要品目であるほか、脱脂大豆などの農産加工品も一定量輸入されている。一方、日本からインドへの輸出では魚油などが上位に位置する。宗教的・文化的要因により、肉類や酒類の消費拡大には制約が存在するが、人口規模および所得水準の向上を背景に、同国市場は依然として大きな潜

在需要を有する。このような状況において、輸出志向に限定されない現地需要の取り込み手段の一つとして、施設園芸に着目してみる。

## 2 施設園芸の現状

農業・農民福祉省による2021年の下院答弁(注2)によれば、「Mission for Integrated Development of Horticulture(MIDH)」の対象面積として26,417haが提示されている。施設園芸の実施面積の公式統計は無いため、これを実施面積とみなすと、園芸作物全体の作付面積が約2,900万haである(注3)ため、施設園芸の占める割合は1%にも満たない。

施設形態については、主として「ポリハウス」と呼ばれる簡易な被覆施設が普及していると推察される。一方で、環境制御型の高規格施設(オランダ型の高軒高ハウスなど)は、公的研究機関等に限定的に導入されている模様である。

主要作物については、既存調査(注4)においてトマト、パプリカ、カーネーション、ガーベラが対象とされており、これらが施設園芸の中心的品目と考えられる(注5)。また、地域分布については、前出の下院答弁によると、Andhra Pradesh州(5,142ha)を筆頭に、Karnataka州、Chhattisgarh州、Gujarat州、Rajasthan州が続き、これらは半乾燥気候(ステップ気候:BSh)地域と重なる。したがって、高温・少雨条件の克服が施設園芸導入の主要動機である可能性が指摘される。

## 3 施設園芸の発展可能性

日本における施設園芸の設置面積は約

37,894ha(注6)。インドの数値(26,417ha)にはマルチ被覆等のみもカウントされているため単純比較はできないものの、両者は何とか比較可能な規模感である。まだ初期段階にあるインドには急速な拡大の潜在性があると言える。

さらに、日本と同じような展開がありうるとすれば、大都市近郊における立地が経済的優位性を持つ。インドにおいても都市部富裕層の増加が続いていることから、高品質園芸作物への需要拡大に対応する形で施設園芸の面積が増加する蓋然性は高い。その結果、将来的には日本を大きく上回る規模への成長も想定される。

もっとも、リスク要因も無視できない。MIDHによる補助制度の存在は、裏を返せば初期投

資の高さが普及の阻害要因となっていることを示している。また、環境制御技術の導入は大半のインド農民にとって新規の試みであり、技術の習得には一定の時間を要する。加えて、高付加価値商品の販路を確保できない場合、経営の持続性が損なわれる可能性もある。

#### 4 事業化戦略

施設園芸の潜在力を収益化するための戦略として、以下の類型が考えられる。第一に、日本方式の高品質施設園芸を現地で直接展開する方法。第二に、栽培技術や運営ノウハウを現地生産者へ提供する形態。第三に、高価格帯市場への販売を可能とする流通・物流の構築。第四に、資材供給等を通じた間接的関与である。

具体例としては、株式会社エムスクエア・ラボによる現地法人M2Labo Bharatの取り組みが、技術移転の事例として挙げられる(注7)。また、大都市圏におけるサラダデリバリー事業「SALAD DAYS」は、契約農家との連携による高付加価値市場の創出という観点から示唆に富む(注8)。さらに、コールドチェーン整備の進展に伴い、施設園芸作物の流通効率を高める余地も存在し、日本企業による物流分野での関与可能性も指摘できる。

インドは、アフリカを含むインド洋圏における物流・商流の結節点としての地政学的重要性を有する。また、欧州連合との経済連携の進展を背景に、対欧州市場向けの拠点としての活用可能性も高まっている。このような環境下において、インドの食農分野に対する関心は、今後一層高まることが期待される。施設園芸もそうだが、インド食農全般について引き続き継続的にフォローしていきたい。

(おばた ひでき)

---

(注1) アメリカ農務省(2026)「World Agricultural Supply and Demand Estimates」(May)の617-18等による。

(注2) LOK SABHA UNSTARRED QUESTION NO. 3760 TO BE ANSWERED ON 21st DECEMBER, 2021

(注3) インド農業・農民福祉省「Horticultural Statistics at a Glance 2024」のTable1.1

(注4) Agro-Economic Research Centre(2017)「An Economic Analysis of Protected Cultivation under MIDH in Sikkim」

(注5) 施設園芸に限定しない計数は既出「Horticultural Statistics at a Glance 2024」のTable1.2で確認できる。日本では園芸作物とされないジャガイモ(57百万トン)を除くと、年間生産量が10百万トンを超える品目は、バナナ(37百万トン)が最大で、タマネギ(24百万トン)、マンゴー(22百万トン)、トマト(21百万トン)、ココナッツ(15百万トン)、ナス(13百万トン)、キャベツ(10百万トン)と続く。花卉は合計で3.5百万トン、パプリカは0.6百万トンに過ぎず、施設園芸での傾向が園芸全体と異なる可能性あり。(なお、インド的なものとして香辛料も合計では12百万トン生産されている。)

(注6) 農林水産省(2024)「施設園芸をめぐる情勢」

(注7) <https://www.m2-labo.in/>  
(2026年6月8日 最終アクセス)

(注8) <https://www.saladdays.co/19525>  
(2026年6月8日 最終アクセス)

## クボタKSASのみえるらべる取得機能への期待

主席研究員 小田志保

食品のサプライチェーンの温室効果ガス(GHG)排出は、農畜産物生産に由来する部分が多い。農林水産省は「みどりの食料システム戦略」のもと、第一次産業の環境負荷軽減を進め、サプライチェーン全体の脱炭素化を目指す。

このなかで重要なのは、まずは環境負荷がどのくらいなのか、そして関連する取組みが消費行動につながるのかである。したがって、2022年施行の「みどりの食料システム法」で国は「負荷低減の取組の見える化」を進め、具体策の「みえるらべる」付き食品の販売実証も始まった。

みえるらべるはエコラベルの一種で、農林水産省「簡易算定シート」の結果に応じた3段階の評価となる。農家は同シートに中干し延長等の実践の有無や、農薬、肥料等の使用量を入力し、得られた算定結果をもとに1つ星～3つ星の表示ラベルを商品に添付できるようになる。

課題は入力の手間だ。担い手不足と大規模化で、農家には算定シートにデータを入力する暇は無い。この課題の解決に乗り出したのが、KSAS(ケース)の「みえるらべる取得機能(以下「同機能」)」である。

### 1 株式会社クボタのKSASとは

同機能を提供する株式会社クボタのKSASとは、クボタスマートアグリシステムの略称で、情報通信技術(ICT)により、ほ場地図、作業計画と実績等を一元管理できるクラウド

型サービスである。

基本的に、KSASは農家が手元端末(パソコンやタブレット等)で作業計画を確認したり作業記録を行うものだ。これに追加機能として、衛星画像で作物の生育状況を確認できたりする。同機能はこの追加機能のひとつである。

したがって同機能はKSASアカウントを持つ会員農家向けとなる。「KSAS Marketplace」という、農業生産関係サービスを紹介するウェブサイトでは会員農家は同機能の使用を申込み、標準装備に追加される。

### 2 KSASみえるらべる取得機能

一般に、みえるらべるの取得は、①農林水産省ウェブサイトから簡易算定ツール(エクセル版)をダウンロードし、②データをPCで入力、③算定結果が表示され、④算定結果を農林水産省に電子メール添付で送付というプロセスからなり、農家は結果に応じたラベル表示が可能となる。同機能の場合、①は不要で、④も電子メール送付ではなくKSAS内の報告機能を起動するだけと作業が軽減されている。②でも、所定の入力画面にKSASが保存しているデータを見て入力するワンストップになっている。

同機能が1算定で複数の作付を設定できる点も良い。他社サービスは、作付ける品種(銘柄)でそれぞれ算定結果を表示する1作付1算定だが、同機能では品目でまとめた算定結果を得られる。これは品目単位であるみえるらべるの取得とフィットし、同機能の使いや

すさを一層高めているといえよう。

そもそも簡易算定シートでは新たな農法を導入した際の環境負荷軽減効果のシミュレーションが可能だが、同機能では一層アプローチしやすくなっている。同シートでは、入力内容を変えると算定結果(GHG排出量削減貢献割合)が変わる。例えば前年度の実績値を入力し、そこから資材投入量を減らすと算定結果がどのように変化するかを調べることができる。これは報告作業(同機能でいえば④)を行わなければ、入力データに対して算定結果を返す農林水産省「環境負荷低減の見える化システム」にデータが保存されない仕組みだからだ。同機能ではKSAS内に各データが一元的に管理されているので、試行的に入力するデータの呼び出しが簡単に行える点が使いやすさに貢献している。

同機能のような、システムとユーザーをつなぐユーザーインターフェースの便利さは重要である。農家のストレス軽減に直結し、取り組みのすそ野が広がる期待が高まるからである。生産性向上を第一とする農家が環境負荷軽減へとマインドセットを変革させるのは重要だが難しく、関連するハードルは低いほど良い。同機能は無償で利用できるのも、慣行栽培であっても、環境負荷量を算定してみても、また環境負荷低減に取り組んでみる契機にな

ると期待される。

### 3 農家の収益性改善がもたらす一層の開発に期待

KSASユーザーには稲作農家が多く、同機能の対象品目はコメのみで、簡易算定シートの他の対象品目はカバーしていない。さらにKSAS内のデータがボタンひとつで自動入力されるわけでもない。しかしこうした部分の開発は、みえるらべるが農家の収入増に直結することが確実にになったら、関連産業の収益性も見込まれ進むだろうから、大きな課題ではない。

一方、関連する制度設計そのものにはさらなる展開を望みたい。GHG算定や企業報告にかかる国際標準であるGHGプロトコル等では、生産段階のGHG排出削減の取組みは、エコラベル等による高付加価値化に並び、経費削減や技術革新の促進をもたらすものとされる(注1)。欧州等の先進地ではこうした取組みが必ずしも農畜産物の価格上昇とならない(注2)こともあり、同算定ツールでも経営改善等の効果にも目を配るべきだろう。

さらに人口減少のなか輸出を余儀なくされる食品メーカーにとっては、同機能等で算定された結果が国際市場でも通用するか、科学的に正確か、という点は重要となる。みえるらべる関連の算定は農家の自己申告を根拠としているが、入力ミス等が個別にチェックされるわけではなさそうである。

今後、これらの点が発展すれば、同機能のユーザー数や、関連サービスのさらなる高度化が期待され、気候温暖化の緩和が望めるだろう。

(おだ しほ)

(注1) GHGプロトコル「Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard」に依拠。

(注2) Richard Scheper and Claudia Cammack, 2023, "Reducing Greenhouse Gas Emissions in the Dairy Value Chain: Multiple Layers of Complexity", ラボバンクウェブサイト(2026年5月26日アクセス)

# なみまち倶楽部による農泊の活動を通した コミュニティづくり

主事研究員 佐藤彩生

農泊は、地域資源を活用した観光コンテンツ提供を通じて、観光消費増による雇用創出や関係人口創出を目指す農村振興施策であり、近年、地域づくりやコミュニティづくりに資する農泊の活動が期待されている(注1)。

ここでは、農泊の活動を通して様々なコミュニティづくりに成功している、福井県あわら市波松地区の「一般社団法人なみまち倶楽部(以下、なみまち倶楽部)」の事例を紹介する。

## 1 波松地区となみまち倶楽部の概要

福井県の最北端に位置する、あわら市波松地区(注2)は、人口427人、世帯数170世帯、高齢化率65.6%の地域である。農家軒数は30軒で、梨、スイカ、メロン、ブドウ、さつまいも、ネギの栽培が盛んである。

地区内の子供の減少により2016年に波松小学校が休校した。これを受け、小学校の利活用、および波松地区の活性化を目的に「なみまち倶楽部」(注3)が2019年4月に設立された。同倶楽部は、波松地区の自治会の役員経験者20人で構成された有志チームで、「波松農泊推進協議会」の中心を担う。

農泊の活動体制は、なみまち倶楽部のコアメンバー9人がチーフとなり、こども会や後述する松寿会と協力してつくられた複数の有志チームで構成されている。その活動は、キス投げ釣り体験、流木アート体験、マイ梨づくり体験、波松ムラロゲイニング、小学校の環境整備などで(第1表)、体験の参加者数は

第1表 なみまち倶楽部の農泊の活動内容

|              |                |
|--------------|----------------|
| ①キス投げ釣り体験    | ⑨薪づくり          |
| ②流木アート体験     | ⑩波松ムラロゲイニング    |
| ③甘塩づくり&絶品試食会 | ⑪作陶体験          |
| ④ビーチコーミング    | ⑫コンサートの開催・会場提供 |
| ⑤レジン体験「ゆめ鯨」  | ⑬なみまちギャラリーの展示  |
| ⑥地引網体験       | ⑭レコードの管理       |
| ⑦マイ梨づくり体験    | ⑮スケートボード大会     |
| ⑧さつまいもづくり体験  | ⑯小学校の環境整備      |

資料 ヒアリングを基に筆者作成

年間500人ほどである。流木アート体験や甘塩づくり、レジン体験、コンサート、なみまちギャラリー、レコードの管理、スケートボード大会等の活動は小学校で実施される。

## 2 波松版謎解き「波松ムラロゲイニング」

波松ムラロゲイニングは、地区内にあるクイズのチェックポイントを制限時間内に周り、複数のチームで獲得点を競う謎解きゲームで、地元住民が準備し、県内の子供たちがプレイヤーとなる。

クイズの内容は、「波松海岸の看板のキャッチフレーズの文字の色」「白髯神社の階段の数」など、地元住民が地域を注意深く観察し毎年新しくつくる。クイズには地元住民の遊び心も込められており、高齢の地元住民しか答えを知らない昔の散髪屋の料金をクイズにすることで、子供たちと地元住民の交流の機会が生まれている。

## 3 活動のサポートメンバー「松寿会」

なみまち倶楽部の活動は、地区に住む65歳以上の全住民280人が加入する「松寿会」によって支えられている。同団体は、ビーチキーパー、スクールキーパー、畑せんせいなどの8部会で構成されている(第2表)。

松寿会の会員は各々の興味に合わせて複数の部会に入ることができ、部会の活動はなみ

第2表 松寿会の部会の概要

| 部会の名称     | 活動内容                        |
|-----------|-----------------------------|
| ①ビーチキーパー  | 波松海岸の清掃                     |
| ②スクールキーパー | 波松小学校の校内の清掃や草取り             |
| ③神社キーパー   | 白髯神社の運営のサポート                |
| ④フラワーキーパー | 波松小学校付近にある花壇の整備             |
| ⑤甘塩づくり部会  | 海水から塩を精製                    |
| ⑥くじら汁づくり  | 11月に開催されるイベントでのくじら汁の提供      |
| ⑦薪づくり     | 大根のはさ掛け用のはさ木を加工して販売(1束500円) |
| ⑧畑せんせい    | 農業関連のアクティビティ時の体験指導          |

資料 ヒアリングを基に筆者作成



写真1 ビーチキーパーの活動の様子(なみまち倶楽部提供)

まち倶楽部の農泊の活動と連携している。例えばビーチキーパーの部会では、年3回の波松海岸の清掃に参加し、拾った貝殻、シーグラス、流木をなみまち倶楽部の流木アート体験の材料に提供している(写真1)。

この活動の面白い点は、拾った貝殻等が地域独自の相場に基づき地域通貨「びな」(注4)に交換され、地元住民が運営する「なみまちCAFE」(注5)の飲食代金の支払いにびなが使用できることである。赤色のシーグラスや薄いタコ貝の貝殻は希少なことからびなも高く、部会員は珍しい漂流物を見つけようと熱心に清掃活動に取り組んでいる。さらに獲得したびなを使いCAFEで仲間同士での団らんを楽しんでいる。

(注1)農泊とは「農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ『農山漁村滞在型旅行』」を指す。農泊地域は2024年度末で全国に673か所ある。農林水産省では、「地域の『食』を最大限活用する取組み」と「都市と農村をつなぐ架け橋となる取組み」の2つを通じて、農泊が総合的な地域づくりに向けた起点になり得ることを示している。

(注2)波松、城、城新田、十三、番堂野の5区で波松地区は構成されている。

(注3)「なみまち倶楽部」の名称は、釣りやサーフィン、地引き網など、四季を通して「いい波を待つ」人たちでにぎわうムラという意味から名付けられている。

(注4)びなの語源は、「び」は払うの「ペイ」から、「な」は「波松」からとっている。

(注5)同CAFEは、なみまち倶楽部の副代表が経営主となり、60代の女性を中心とするスタッフが土日働いている。小学校内で開催されるコンサートや個展、イベントなどでのCAFEの利用客も多く、利用者数は年間3,000人程度。

また、畑せんせい部会はなみまち倶楽部のマイ梨づくり体験等と連携し、元農家が農業の知識を生かしてガイドや体験をサポートしている。

#### 4 コミュニティづくりに資する農泊の活動の要点

本事例では、農泊の活動に伴い複数の有志チームをつくることを通して、様々なコミュニティがつけられていた。事例を踏まえて、コミュニティづくりに資する農泊の活動での要点を挙げる。

1点目は、農泊の活動により、休校となった小学校をコミュニティづくりの新たな拠点にしたことである。事例では、小学校を活用し、様々な体験の提供、CAFEの利用、イベント会場など、有志チームや地元住民が集える新たな拠点となっている。

2点目は、農泊の活動が既存コミュニティとの連携を通して、さらに複数のコミュニティをつくっていることである。本事例では、松寿会が農泊の活動のサポートメンバーとなることで、多数の有志チームづくりを可能にしていた。

3点目は、農泊の活動内容が多岐にわたることから、興味や関心、生きがい、知識の発揮などの個々人の動機で、地元住民が活動に参加しやすいことである。波松ムラロゲイニングやビーチキーパー、畑せんせいなど、地元住民が個々人の動機で活動に参加し、仲間同士での交流を通して新たなコミュニティがつけられていた。

さいごに、コミュニティづくりにおいて農泊の活動の重要性が確認された本事例は、人口急減に伴いコミュニティ維持の課題を抱える農村や小学校が休校・廃校となった地域での地域づくりの方策として、示唆に富むと言える。

#### <参考>

・農林水産省(2026)「農泊をめぐる状況について」  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuuinshin/attach/pdf/nouhaku\\_top-131.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuuinshin/attach/pdf/nouhaku_top-131.pdf)  
(2026年5月26日アクセス)

(さとう さき)

# 中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組

## —海南農村商業銀行の統一法人モデルを中心に—

主任研究員 王 雷軒

中国では、農村中小金融機関のリスク予防・解消を目的として、2022年以降、農村信用社や農村商業銀行を束ねる組織である省農村信用社連合会(以下、省連合会)の組織改組が全国的に進められている。

筆者はこれまで、当社のウェブ誌『農中総研 調査と情報』2026年3月号、5月号において、四川農村商業連合銀行と浙江農村商業連合銀行を取り上げて、それぞれ組織改組の状況と制度的特徴を紹介した。

本稿では、これまでとは異なる「統一法人モデル」(新設合併方式)を採用した海南農村商業銀行(以下、海南農商銀行)を事例として取り上げ、その特徴と課題を検討する。

### 1 海南省における統一法人モデルの成立背景

海南省は1988年に中国最大の経済特区として発足し、国際観光島建設、自由貿易試験区、さらには自由貿易港建設など、国家戦略の重点地域として発展してきた。とりわけ2018年以降、自由貿易港建設が国家戦略として本格化し、金融制度改革や金融サービスの高度化が強く求められている。

同省の農村信用社は1951年に誕生し、2007年には全国で最後となる省連合会が設立された。省連合会は、バングラデシュ・グラミン銀行の手法を参考に小口融資体制を整備するなど、農業・農村金融の拡大に一定の成果を上げてきた。特に、600名超の小口融資チームを組成し、農民や零細事業者への金融アクセス改善に寄与した点は特筆される。

2023年末時点で、同省の農村信用社グループは農村商業銀行8行と市・県級農村信用社11社で構成されていた。しかし、全国的な中小金融機関のリスク予防・解消を図るなか、

リスク管理の統一性の欠如や資本基盤のせい弱性、金融科技(FinTech)投資の非効率性といった課題があった。

こうした状況を踏まえ、省政府は2023年12月に中小銀行支援債100億元を発行し、海南農商銀行の資本増強に充てた。また、国有企業である「海南財金集団」を通じて株式取得を進めた。『債券発行目論見書』では、新設合併方式により二層構造を一本化し、単一の統一法人を設立する方針が明示された。

2024年4月28日、海南農商銀行は省連合会および管内18法人を新設合併し発足した。従来の農村商業銀行・農村信用社はすべて法人資格を失い、資産・負債・業務・職員を包括承継する形で統合された。株主には国有企業、民営企業、個人が参加し、同年5月より省級農商銀行として正式に業務を開始した。これにより、73年の歴史を有する海南省農村信用社グループは、新たな発展段階へ移行したといえる。

### 2 経営基盤の整備と事業規模の拡大

海南農商銀行は、登録資本金220億元、本店19部門、18支店、440余りの営業拠点、約7,000名の従業員を擁する。2024年末時点では、総資産3,819億元、預金残高3,301億元、貸出残高1,957億元と、省内最大規模の地方商業銀行となっている(第1表)。

同行は、法人ガバナンスの規範化、内部統制の強化、経営効率の向上を進めるとともに、海南自由貿易港建設に合わせ、種子産業や宇宙開発といった地域特性を踏まえた分野への金融支援を強化している。また、「再編後も融資方針は変えない」との方針のもと、「三農」(農業・農村・農民)支援を一層深化させ、科

**第1表 海南農村商業銀行の概要**

|           | 2024年末 | 2025年末 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産(億元)   | 3,819  | 4,122  |
| 総負債(億元)   | 3,542  | 3,832  |
| 登録資本金(億元) | 220    | 220    |
| 貸出残高(億元)  | 1,957  | 2,074  |
| 預金残高(億元)  | 3,301  | 3,447  |
| 純利益(億元)   | 8      | 17     |
| 不良債権率(%)  | 2.9    | 2.8    |
| 資本充足率(%)  | 14.2   | 13.9   |

資料 同行の各年報告をもとに農中総研作成

技金融(テクノロジー関連金融)・包摂金融・デジタル金融・グリーン金融・養老金融の五大重点分野に取り組んでいる。

2024年末時点における農業・農村関連融資残高は626億元、うち農業向け融資は248億元に達し、いずれも貸出全体の伸びを大きく上回った。中小零細企業向け融資も堅調に拡大しており、850名を超える専任リレーションマネージャー体制の構築など、支援体制が強化されている。

デジタル化推進の面では、小口融資システムの導入により審査プロセスの大幅な短縮を実現したほか、「e貸」(キャッシング・ローン)などのデジタル金融商品の拡充が進められている。2024年の増加額は31億元に達し、農民向け50万元以下の小口融資と農民專業合作社向け100万元以下の融資は累計112億元に上るなど、農業・農村振興への貢献が顕著である。

これらの取り組みを受けて、2025年末時点では総資産4,122億元、預金3,447億元、貸出2,074億元と規模拡大を継続している。利ざやが縮小する環境下でも純利益17億元を確保した。不良債権回収の強化により不良債権率は2.8%まで改善した。また、2025年には省政府の指導のもとで7つの村鎮銀行を吸収合併し、統一法人としての体制を一層強化している。

### 3 統一法人化後の課題と展望

統一法人化により、ガバナンス・リスク管理水準は大幅に向上したが、本店(旧省連合

会)と支店(旧市・県法人)との関係再構築は依然として重要な課題である。

旧農村信用社は地域密着型であり、独立法人として迅速な意思決定が可能であった一方、金融科技投資などにおいては規模の小ささが制約となっていた。これに対し、統一法人はスケールメリットを活かした投資が可能となるが、現場の機動性とのバランスが問われる。関係者は、「地方独立法人は迅速性に優れるが、FinTech投資では大手銀行に劣る。省級農商銀行が統一管理を強化することで、市・県レベルの地方政府との関係においても受動的立場を脱し得る」と指摘している。

今後、省級農商銀行には、①組織全体の統一性と規範性を確保する管理機能、②支店の業務展開を支える業務・ITプラットフォームの整備という2つの役割が求められる。規模の経済を發揮し、支店のコスト削減と競争力向上を実現できるかが、統一法人モデルの成否を左右する鍵となろう。

海南農商銀行は、資本力・資産規模・競争力・サービス能力の向上を通じて、全国トップクラスの農村商業銀行の構築を目指している。統一法人モデルは、地域密着型金融の強みを維持しつつ、ガバナンスとリスク管理の高度化を図る新たなアプローチとして注目される。海南省の事例は、中国農村金融改革の多様な方向性を示すものであり、今後の制度設計にも重要な示唆を与えるだろう。

#### <参考文献>

- ・王雷軒(2026)「中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組—四川省農村信用社連合社の農商連合銀行への改組事例—」『農中総研 調査と情報』Web誌、3月号
- ・王雷軒(2026)「中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組—浙江農商連合銀行を事例にして—」『農中総研 調査と情報』Web誌、5月号
- ・海南農商銀行ウェブサイト：  
<https://www.hainanbank.com.cn/>(最終アクセス日 2026年6月11日)

(おう らいけん)

# 食料品の値上げと金融政策等の行方

主任研究員 古江晋也

## 1 4か月連続プラスとなった実質賃金

厚生労働省が公表した2026年4月の毎月勤労統計によると、現金給与総額(速報値、事業所規模5人以上)は前年比3.5%増と、52か月連続でプラスとなった。実質賃金(速報値)は同1.9%増(消費者物価指数・総合で計算した場合は同2.1%増)と、4か月連続でプラスとなった(第1図)。要因としては、現金給与総額の増加に加え、私立高校授業料や公立小学校の給食費の実質無償化、さらにはガソリン暫定税率の廃止や政府によるガソリン補助の再開など、政府の経済対策に伴う消費者物価上昇率の鈍化が重なったことがあげられる。

消費関連指標では、日本百貨店協会が公表した26年4月の全国百貨店売上高が、前年同月比5.2%増と4か月連続でプラスとなった。インバウンド(免税売上)は円安の影響もあり、同18.3%増と、2か月連続でプラスとなった。国内売上は、春物衣料品や雑貨が好調だったことや、高額品の動きも活発であった

ことから、同3.7%増と、9か月連続でプラスとなった。

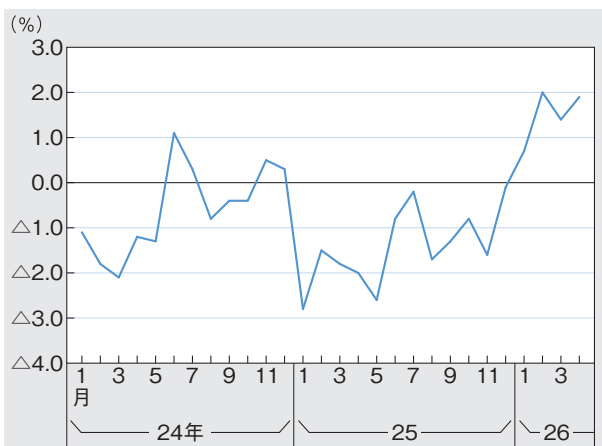
総務省が公表した26年4月の家計調査では、2人以上世帯の消費支出(実質)が前年同月比0.5%減と、5か月連続でマイナスとなった(第2図)。節約志向の影響もあり、食料は同0.6%減と、3か月連続でマイナスとなった。穀類(同4.8%減)、野菜・海藻(同2.7%減)、飲料(同3.6%減)などが減少した。

## 2 包装資材高騰などによる食料品の値上げラッシュ

総務省が公表した26年4月の消費者物価指数(総合)は、前年同月比で1.4%上昇した。食料は同3.5%の伸びとなった(第3図)。学校給食(小学校)は、公立小学校の給食費の実質無償化により、同98%減となった。なお、高等学校授業料(私立)は私立高校授業料の実質無償化の影響により、同68.8%減となった。

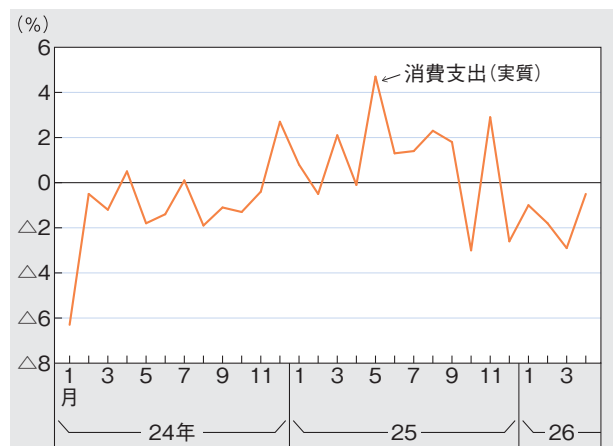
第4図は、26年4月時点の消費者物価指数

第1図 実質賃金指数の推移



資料 厚生労働省「毎月勤労統計」前年同月比 26年4月は速報値

第2図 2人以上世帯の消費支出の実質増減率の推移



資料 総務省「家計調査」前年同月比

(全国、品目別価格指数)のうち、前年同月比で20%以上上昇した主な食料品目の推移を示したものである。もち(同35.9%)、ほたて貝(同25.7%)、チョコレート(同21.6%)、インスタントコーヒー(同20.2%)、コーヒー豆(同46.8%)などが大幅に上昇した。

2月末からの中東情勢の混迷を受け、物流費や包装資材などが高騰したことから、食料品メーカー各社は値上げなどに踏み切った。帝国データバンクが5月29日に公表したレポート(「食品主要195社」価格改定動向調査)によると、6月の飲食料品の値上げは1,078品目に上ったという。値上げラッシュは今後も続くと思われる。また、印刷インクの調達の不安定化などを受け、製菓大手カルビーは5月

12日、一部商品のパッケージ仕様を見直す(印刷インクの色数を白黒の2色に変更する)ことを発表するなど、各社とも対応に追われている。

日銀が発表した26年5月の企業物価指数(速報値)は、前年同月比で6.3%の上昇となった。

### 3 金融政策等の動き

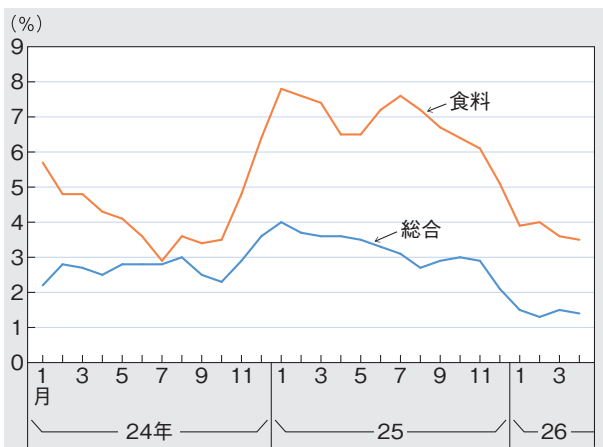
米連邦公開市場委員会(FOMC)は4月29日、政策金利であるフェデラルファンド金利の誘導目標を3.5%~3.75%に維持することを決定した(据え置きは3会合連続)。この決定に対しては4人の理事が反対票を投じた。1人は利下げを主張した一方、他の3人は声明に将来的な金融緩和姿勢が盛り込まれたことに反対したものである。5月22日には、ケビン・ウォーシュ氏がFRB議長に就任した。こうしたなか、米雇用統計(5月)は、労働市場が堅調であることを示す内容であったことから、利上げ観測が高まった。

4月28日に開催された日銀金融政策決定会合では、政策金利の誘導目標を0.75%に据え置くことが決定された(据え置きは3会合連続)。なお、この決定に対しては、物価の上振れリスクの高まりを理由に、3人の委員が反対した。6月3日、東京都内で講演した植田総裁は、6月に開催される日銀金融政策決定会合における利上げの可能性を示唆した。

一方、食料品の消費税減税の議論が活発化する中、高市首相は6月中にも最終判断を行うと報じられた。報道ベースでは、27年4月から1%とする案が政府内で有力視されているとされるが、生産者や外食業界に与える影響についても注視したい。

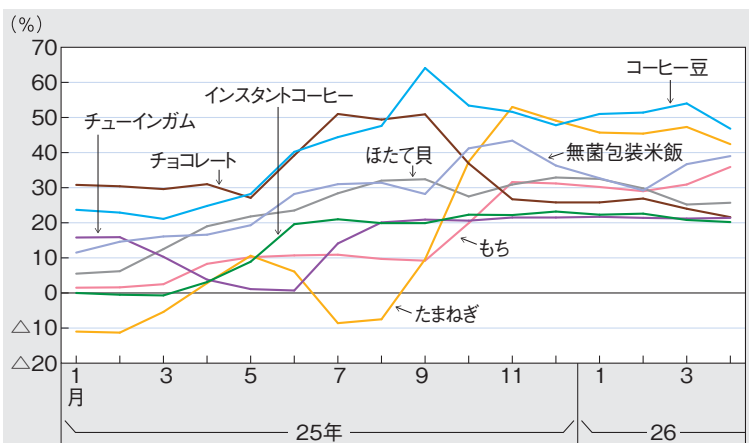
(ふるえ しんや)

第3図 消費者物価指数の推移(全国)



資料 総務省「消費者物価指数」前年同月比

第4図 消費者物価指数の推移(全国、品目別価格指数)



資料 第3図に同じ

## 農林金融2026年 6月号

### 育成就労制度の概要と今後のポイント

(石田一喜)

これまで多くの外国人を受け入れてきた技能実習制度が発展的に解消されることが決まり、27年4月からは新たな制度として育成就労制度が施行予定となっている。

受入れの枠組みは技能実習制度と類似する一方で、労働力の確保が制度目的に位置付けられたため、従来より柔軟な業務への従事ができるようになってきている。また、人権保護の観点から、転籍制限期間の緩和や監理団体に関する厳格化、育成の計画に日本語能力試験の合格を目標に定めることが必須になるなど、事業者の認識が必要な変更点が多い。

農業分野では、地方・農村特有の課題も見込まれるため、外国人に「選ばれ続ける」産業を目指す取組みを行いつつ、外国人雇用以外の労働力確保策を同時に見据えていく必要がある。

### 森林関連情報のオープンデータが拓く 森林管理の可能性

(多田忠義)

本稿は、森林関連情報のオープンデータが日本林業にもたらす意義と今後の展望を論じる。近年、森林・地形データは高精度かつ広域に取得可能となり、無償での利用も進んでいる。また、林野庁および都道府県によるデータ公開も段階的に進展してきた。

その結果、森林資源の利活用ビジネスへの参入を検討する者など新たなデータ利用者の参入が期待され、投融资や新規事業を通じた林業振興の機運が高まっている。特に、2026年に公開された全国森林資源メッシュおよび森林計画対象森林レイヤは、従来の公開範囲の空白を補完する重要な転機である。他方で、この機会を生かすには、境界情報整備、人材育成、現場実行力の強化を一体的に推進する必要がある。

## 発刊のお知らせ

### 農林漁業金融統計2025

A4判 182頁  
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所  
〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11  
E-mail toukei-jouhou@nochuri.co.jp

発 行…農林中央金庫  
〒100-8155  
東京都千代田区大手町1-2-1

(発行) 2026年1月

## 農林金融2026年 7月号

### 食料安全保障をめぐる構造変化と分析の視座 (小針美和)

農中総研の中長期プロジェクトの成果をふまえ、食料安全保障を国際需給構造と国内の供給基盤を結びつけた構造的課題として再整理した。現代の食料安全保障の課題は総量としての供給不足ではなく、国内外の供給体制の不安定性にあり、気候変動や地政学的対立、生産資材制約などのリスクが複合的に連関している点に特徴がある。

なかでも、生産資材の供給制約は食料生産に直接影響を及ぼす点で重要であり、特に肥料に着目すると、資源の偏在、原料やエネルギーの価格変動が供給基盤の脆弱性を高めている。日本の食料安全保障は輸入依存と生産力低下の二重の制約に直面しており、耕畜連携をはじめとする地域資源循環の取り組みは、供給基盤の安定性を高めるうえで重要な方策として位置づけられる。

## 農林金融2026年7月号

### 安定調達求められる一方で複雑化する 小麦サプライチェーン

(鈴木基臣)

小麦は単一品目の「小麦」としてその全体の需給の点から論じられることが多いが、実際には用途別で品質が異なることを踏まえ、小麦の中長期的な需給を検討した。結果、供給面では一部生産国への需要の集中と、当該国での生産量変動や輸送上のリスクが深刻化する可能性が示唆された。需要面では、2040年をみるとパンと麺類で需要の減少率が異なる結果となった。分析結果を踏まえると、小麦の需給ギャップは価格、品質、ロット、タイミングといった調達条件の不安定化として顕在化する可能性が高いことが示唆された。

豊かな食生活を維持していくには、平時の効率性だけを求めるのではなく、有事のレジリエンスの観点を踏まえ、国産小麦と輸入小麦の共栄を図っていく必要がある。

### 需要の変化に対応する茶生産の動向と課題

(山本裕二)

本稿は、日本の茶生産が従来の煎茶から抹茶原料である碾茶<sup>てんちゃ</sup>へと転換していく背景やその課題を考察したものである。茶の生産量が減るなか抹茶需要の拡大を受けて生産現場では抹茶関連の加工施設が稼働し、煎茶から碾茶への転換が進んだ。この転換は茶相場の高騰につながり、その結果、茶農家の収入増加を通して経営環境が好転し設備投資への意欲が高まった。一方、茶の価格上昇は原材料費用の増加にもつながり操業を停止する製茶業者も増えた。また、輸入茶も増加した。

今後もこの転換が進むとみられるが、お茶の価格が高止まりすると輸入増加や消費者のお茶離れにつながり、結果的に生産者の収益を悪化させる懸念がある。持続的な生産のためには抹茶だけに頼らないお茶づくりが急務となる。

## 経済金融ウォッチ

### 2026年6月号

#### (国内)

インフレリスクを重視、6月利上げを目論む日本銀行

#### (海外)

- 1 景気は堅調だが、インフレ加速が懸念される(米国)
- 2 個人消費と投資の弱さが続く中国経済(中国)

### 2026年7月号

#### (国内)

政策金利を31年ぶりに1.0%まで引き上げた日本銀行

#### (海外)

- 1 原油価格下落からインフレ鈍化へ(米国)
- 2 内需の不振鮮明で4～6月期成長は減速に転じる公算(中国)

## 経済金融フォーカス (随時発信)

- 第15次5カ年計画綱要の注目点
- 楽観的な見通しを示した3月FOMC
- ウォーシュFRB議長色が出た6月FOMC

## 経済見通し

### 2026年5月発信分

イラン情勢の影響で夏場に一旦足踏み

### 2026年6月発信分

イラン情勢によって国内景気は夏場に足踏み

**農中総研のホームページ <https://www.nochuri.co.jp>**

農中総研のホームページからは、『農林金融』などの調査論文や『農林漁業金融統計』の最新統計データ、「農中総研 Web セミナー」などの講演資料が、いつでもご覧になれます。

また、新着通知メールにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご利用ください。

**YouTube 公式チャンネル <https://www.youtube.com/@nochuri-channel>**

農中総研 YouTube 公式チャンネルからは、当社主催のフォーラムやセミナーのアーカイブ動画のほか、農林水産業と食と地域に関する最新トピックやマクロ経済動向に関する動画を配信しますので、是非ご覧ください。

また、継続的に動画を配信していきますので、チャンネル登録もよろしくお願いたします。

上記 URL へは裏面の 2 次元バーコードからもアクセスいただけます。

**本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。**

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 農林中金総合研究所  
FAX 03-3351-1159  
Eメール [hensyu@nochuri.co.jp](mailto:hensyu@nochuri.co.jp)

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしく申し上げます

## 農中総研 調査と情報 | 2026年7月号(第115号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

TEL 03-6362-7700

FAX 03-3351-1159

URL: <https://www.nochuri.co.jp>

E-mail: [hensyu@nochuri.co.jp](mailto:hensyu@nochuri.co.jp)